

伝統的ものづくりに係る連携事業について

1 ふるさと納税の見直しについて

「ふるさと納税」とは、ふるさと（都道府県・市区町村）への寄付金のことで、個人が2,000円を超える寄付を行ったときに、住民税、所得税から一定の控除を受けることができる制度です。寄付先の“ふるさと”には定義はなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が想う“ふるさと”を自由に選ぶことができるもの。（ふるさと納税PRパンフレットを別紙参照。）

自治体によっては、寄付に対する「お礼」の特典として、その地方の特産品、名産品が贈呈されるが、現在、高松市ではこのふるさと納税制度の新たな運用方法について検討をしている。

現在の高松市へのふるさと納税の特典は、玉藻公園など市内7施設が1年間無料になるパスポートだが、これを見直し、産業振興の観点から贈答する特産品を選定し、贈呈することで、本市特産品を全国に発信するとともに、これまで以上に寄付を集めたいと考えている。

この機会に贈答品の中に伝統的ものづくり製品を盛り込み、全国へのPRにつなげていけるようなものにしたい。

2 香川大学との連携事業について

高松市では、平成25年10月から香川大学との連携事業「香川大学COCプロジェクト」に取組を始めた。（大学COC事業の概要については別紙参照。）

高松市においては、

- ① 定住促進プロジェクト
- ② 観光振興プロジェクト
- ③ 街活性化プロジェクト
- ④ 産業振興プロジェクト

について、各担当課と大学が事業内容についての検討を進めているが、今回、大学側からのご提案により、産業振興プロジェクトについては、本市を代表する香川漆器などの伝統工芸品を「伝統産業」として維持・育成していくために、伝統的ものづくり振興条例の趣旨を踏まえ、市民の理解と関心を深めるとともに、消費者のニーズにあった伝統工芸品の供給に向けた事業を実施していくことになった。

本事業の事業期間は5年となっており、今年度は学生による伝統工芸の現場へのフィールドワークや、伝統工芸品に関する意識調査（アンケート）を実施し、伝統産業の維持・発展に向けた課題の精査等を行い、その内容を踏まえ、次年度以降に取り組んでいく具体的な事業を検討して予定。